

平成27年2月定例会 総務委員会（付託）

平成27年2月24日（火）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時23分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

経営戦略部・監察局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①②③）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第65号 平成26年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成26年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成26年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成26年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

【追加提出予定議案】（資料④⑤⑥）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第89号 徳島県部等設置条例の一部改正について
- 議案第90号 徳島県税条例の一部改正について

【報告事項】 な し

塩屋政策監補兼経営戦略部長

2月県議会定例会に追加提出いたしました案件につきまして、お手元に御配付の平成27年2月徳島県議会定例会提出議案（追加）により御説明いたします。

今回提出いたしました案件は、補正予算案23件と、契約議案1件の合計24件となっております。

補正予算案の内訳は、一般会計が第64号の1件、特別会計が第65号から第81号までの17件、企業会計が第82号から第86号までの5件となっております。

第87号の工事請負契約につきましては、徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち、第1工区の建築工事について、契約金額5億6,700万円により請負契約を締結するものであります。

補正予算案につきましては、お手元に別途お配りしております平成26年度2月補正予算（案）の概要（第8号）を御覧ください。

1 ページの1に記載のとおり、今回の一般会計の補正予算額は、158億1,524万1,000円の減額となっております。

2 ページをお開きください。

歳入・歳出予算の款別の内訳表でございます。

まず、(1)の歳入であります。主なものにつきまして御説明申し上げます。

「01 県税」につきましては、法人事業税や個人県民税の増などにより増額となっております。

「05 地方交付税」につきましては、国が決定した交付額に基づき、増額となっております。

「09 国庫支出金」につきましては、現年発生災害復旧事業や災害関連事業の減などにより減額となっております。

「15 県債」につきましては、防災費債の減などにより減額となっております。

次に、下段の(2)の歳出であります。「02 総務費」につきましては、財政健全化の推進を図るため、財政調整基金及び減債基金に積立を行うこと、また、今後の県政発展の基盤となる施設整備等に備えるため、二十一世紀創造基金の積立を行うことなどから、増額となっております。

これにより、各基金の平成26年度末残高は、財政調整基金が141億円、減債基金が272億円、二十一世紀創造基金が245億円となります。

「03 民生費」につきましては、介護保険関係事業や国民健康保険関係事業の確定などによる減額であります。

「06 農林水産業費」及び「08 土木費」につきましては、いずれも災害関連事業費の確定などによる減額であります。

「11 災害復旧費」につきましては、現年発生災害復旧事業費の確定などによる減額であります。

3 ページにつきましては、歳出予算の性質別の内訳を記載いたしております。

4 ページをお開きいただきまして、特別会計についてであります。それぞれ事業費の確定等に伴う補正でございます。

追加提出議案の全体状況の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、経営戦略部・監察局・出納局関係で追加提案いたしました議案につきまして、お手元の総務委員会説明資料（その3）により、その概要を御説明申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、補正予算案5件でございます。

説明資料1ページをお開きください。

平成26年度徳島県一般会計補正予算案でございますが、補正額は65億702万4,000円の増額で、補正後の予算総額は1,327億3,323万1,000円となっております。

この増額の主な要因は、財政調整基金、減債基金、及び二十一世紀創造基金の積立金等でございます。

2 ページをお開きください。

特別会計につきましては、事業費の確定等に伴う補正であり、補正額は一番下の合計欄、左から二つ目の欄ですが、14億3,720万5,000円の減額で、補正後の総額は、その右側の欄ですが、1,415億187万9,000円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

各課の共通要素としまして、給与費の補正を計上しております。

それでは、秘書課についてでございますが、行啓業務に要する経費、及び行政広報に要する経費等の補正でございます。

4ページをお開きください。

総務課につきましては、私立学校の振興に要する経費等の補正でございます。

5ページを御覧ください。

人事課につきましては、人事管理及び行財政改革に要する経費等の補正でございます。

6ページをお開きください。

職員厚生課につきましては、退職手当に要する経費等の補正でございます。

7ページを御覧ください。

財政課につきましては、7ページから8ページにかけて記載しておりますが、各種基金積立金の補正、及び県債の元金償還に要する経費等の補正でございます。

9ページを御覧ください。

管財課につきましては、9ページから10ページにかけて記載しておりますが、庁舎の維持管理に要する経費等の補正でございます。

11ページを御覧ください。

税務課につきましては、11ページから12ページにかけて記載しておりますが、地方消費税収入の都道府県間の清算金の補正、及び市町村に対する各種交付金等の補正でございます。

なお、13ページには県税等収入見込額を記載しており、当該県税の内訳につきましては、14ページに記載のとおりでございます。

15ページを御覧ください。

情報システム課につきましては、県庁総合サービスネットワークの運営に必要な経費等の補正でございます。

16ページをお開きください。

総務事務管理課につきましては、総務事務の集約処理をするための経費の補正でございます。

17ページを御覧ください。

監察局監察課につきましては、監察事務執行に要する経費の補正でございます。

18ページをお開きください。

監察局評価検査課につきましては、行政評価事務執行に要する経費等の補正でございます。

19ページを御覧ください。

出納局につきましては、19ページから20ページにかけて記載しておりますが、出納事務執行に要する経費等の補正でございます。

21ページを御覧ください。

議会事務局，人事委員会事務局，監査事務局につきましては、それぞれ運営に要する経費の補正でございます。

22ページをお開きください。

繰越明許費の追加といたしまして、管財課所管の本庁舎等管理費，及び合同庁舎等維持管理費におきまして、計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったことから、翌年度への繰越しをお願いするものでございます。

23ページを御覧ください。

繰越明許費の変更といたしまして、情報システム課所管の行政情報化推進費におきまして、計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったことから、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

24ページをお開きください。

一般会計の補正予算に係る地方債の変更を、次の25ページでは公債管理特別会計の補正予算に係る地方債の変更をそれぞれお願いするもので、内容につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、2月県議会定例会に追加提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の平成27年2月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）により御説明いたします。

追加提出を予定しております案件は、補正予算案1件，及び条例案2件であり、3月9日の閉会日に提出いたしたいと考えております。

以下、議案の順序に従いまして、その概要を御説明申し上げます。

第88号の平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）につきまして、お手元に御配付の平成26年度2月補正予算（案）の概要（第9号）を御覧いただきたいと思います。

まず、1ページですが、今回の補正予算案につきましては、国の補正予算に盛り込まれております地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、「課題解決先進県・徳島」ならではの特色ある取組を速やかに展開するために編成いたしました。

一つ目は、（1）に記載のとおり、県内の消費拡大による地域経済好循環の実現と県民生活の支援としまして、市町村・商工団体との連携によるプレミアム付き地域商品券の発行などにより、地域経済好循環の実現と県民生活の支援を図ること、二つ目の（2）は、「徳島県版・総合戦略」を先取りし、「とくしま回帰」のスタート・ダッシュとなる取組としまして、本県への移住・交流や外国人観光誘客の促進，大学との連携による産業振興や地域課題解決，子育て支援のための保育人材確保などの取組により、「とくしま回帰」

を加速する新しい人の流れづくりと、それを受け止める環境づくりを進めることなどの施策に取り組むこととしております。

補正予算の規模といたしましては、「2 一般会計補正予算規模」にお示ししておりますとおり、23億1,815万3,000円となっております。

資料2ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、(1)に記載のとおり、国庫支出金及び県債となっております。

また、歳出につきましては、(2)に記載のとおり、総務費及び商工費におきまして、補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、もう一度、平成27年2月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）を御覧ください。

第89号の条例改正につきましては、県を挙げて外国人観光客の戦略的な誘致等の創意工夫を凝らした観光政策を迅速かつ的確に展開し、もって本県経済の飛躍的發展に資するため、商工労働部を商工労働観光部に改組するものであります。

第90号の条例改正につきましては、地方税法の一部が改正され、法人事業税の所得割の税率の引下げと、外形標準課税の拡大等が行われることに伴い、所要の整備を行うものであります。

追加提出予定案件の全体状況の説明につきましては、以上でございます。

次に、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件でございますが、今回提出予定の3件につきましては、すべて経営戦略部関係となっておりますので、お手元の総務委員会説明資料（その4）により、その概要を御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計の補正予算に係る地方債の追加をお願いするもので、内容につきましては記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

「2 その他の議案等」といたしまして、条例案2件を2ページから3ページまで記載しておりますが、内容につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

追加提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

松崎委員

平成26年度2月補正予算（案）の概要（第8号）の資料の3ページ、歳入の中に「02 地方消費税清算金」の項目が記載されています。御案内のとおり、今年度は消費税が8%へ引上げとなりました。恐らく8%の総額で169億円になりますということだろうと思うのですが、3%の引上げにより県の消費税がどの程度上がったのか、お知らせいただきたい。また、2月補正で4億円の減額となっていますが、その減額原因についてはどのように分析されているのか、伺いたします。

川真田税務課長

ただいま、消費税の引上げに伴います税収の増についての御質問がございました。

平成25年度の決算における消費税は71億4,200万円、補正後は77億7,800万円ということで、消費税に関しては108.9%、6億3,600万円の増収ということでございます。

県税については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、地方消費税清算金というものがございまして、これについては、地方消費税自体が最終消費地に消費税を納めるといった仕組みになっております。実際、国が税金を徴収しておりまして、実際の最終消費地には帰属しないことがございまして、四つの指標でもって清算を行うということでございます。今回、地方消費税の清算金の収入が減っておりますのは、見込みより全体としての消費税収入が減ってきたところに因るものでございます。

松崎委員

清算した結果、歳入が減額になったということで理解してよろしいですね。

もう一つ質問いたします。私は阿南市に住んでいますが、阿南市には全国展開している電機メーカーがあったり、スーパーマーケットがありますが、那賀町には住民が買い物をする場所が本当に少ない。土日になると、那賀町民は阿南市のスーパーや電気屋さんのところに行き買い物に出掛け、消費されているようですが、そういった場合の消費税の配分について、もう少しわかりやすく説明していただければと思います。那賀町の方が阿南市で消費した消費税は、どういう形で那賀町に還元されるのでしょうか。

川真田税務課長

先ほども説明させていただきましたけれども、消費税については最終消費地に帰属させなければならないということで、例えば、那賀町の方が阿南市のスーパーで買い物をし、仮にその本店が大阪府の場合、大阪府の収入になってしまいますが、最終消費地に帰属させるために四つの指標がございまして、小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額、人口、従業者数と、それぞれで配分しまして、最終的には、消費税は引き上げられていますけれども、引き上げられていない分については、人口と従業者数でそれぞれの市町村に配分されると。そして、今回の消費税引上げ分、地方消費税で言いますと1%から1.7%になった0.7%の引上げ分については、人口でもって配分され、社会保障財源に使われる

など、人口や従業員者数で割り振りされるということでございます。

松崎委員

基本的には、今お話があったような形で配分され、那賀町に税金が入ってくる仕組みになっているという理解でよろしいですね。

私が国から頂いた資料では、消費税の8%引上げに伴った社会保障充実策というものがあって、国としては、例えば、待機児童を解消して働きたい女性が働ける環境を整備しますと。そのために、保育の受皿として平成29年末までに約40万人分増やすように予算化しますといったことがあって、子ども・子育て、医療・介護、さらには健康保険の保険料減税などの対策について、国は国で実施していますということが税と社会保障の一体的改革の説明文章の中にあると思いますが、徳島県において、平成26年度の予算の中で消費税が社会保障としてどう割り振られ、予算化されているのか、少し説明していただきたいと思います。

秋川財政課長

消費税の増収分における社会保障財源の充て方に関する御質問だったかと思いますが、今、税務課長から説明がございましたとおり、都道府県間の清算後の金額において社会保障財源として充てるようになっておりまして、その増税分については、平成26年度当初予算におきまして14.5億円という数字となっております。具体的にどういう内容かといいますと、今、委員のほうからも御説明がございましたとおり、社会保障財源として年金、医療、介護及び少子化の社会保障4分野に要する経費となっております。県のほうでは、平成26年度当初予算を編成後、ホームページでも公開しておりますが、平成26年度当初予算における引上げ分に係る地方消費税収の使途についてもホームページで公開しておりまして、大きく申し上げますと、子ども・子育て、医療・介護の関連ということで、平成26年度当初予算ベースで申し上げますと、まず、子ども・子育て関連で6億2,500万円、医療・介護関係で8億2,700万円、トータル14億5,000万円と、これを財源として充てさせていただいております。

松崎委員

消費税が上がったということで、今、4月の改選期に向けて町を歩いていると、いろいろな御意見を頂くわけでございます。消費税の引上げ部分について、県としては子ども・子育て、さらには医療・介護に使われているという理解でよろしいですね。わかりました。

あと一点、先ほど頂いた説明資料（その3）の6ページの職員厚生課関係の中で、恩給及び退職年金費について予算化されています。今、国の動きとしては、民間の方も公務員の方も含めた年金財源の中から、大幅に株式へ投資するという話が出ていまして、大きな話題といいますか、議論になっていると思います。当然、年金財源ですから、いわゆる使用者の側の負担、また、雇用者の側の負担でもって、将来に向けて年金財源を積み立て、

運用していくということですが、今、国によると、積み立てた年金財源のうち、株式投資への部分を大きくすると。

以前、私は国家公務員共済、警察共済、地方公務員共済、それから全国市町村共済の皆さんと調査団を組んで、アメリカへ行き、現地の年金事情を調査してまいりました。アメリカの場合、やはり株式投資が多く、大変な目に遭うことがあります。例えば、リーマンショックなどが起きたとき、年金財源をどうするのかという大問題が起こったわけです。株式投資に移行していくことによって、そういう心配も起こり得る。また、アメリカの場合、年金を掛けているそれぞれの年金者が企業の株主になって、株主総会で企業に対して意見を言う仕組みがきちんと設けられている。

しかし今回、国が進めようとしているのは、株の専門家みたいな人が我々の年金を投資すると。不適切な言葉かもしれませんが、ひょっとしたら我々の年金がハゲタカファンドに奪われるのではないかと。年金財源の安定化を危惧しておりますので、私どもとしては今定例会に国に対して意見書を出したいと思っております。県職員の場合も地方公務員共済組合のほうで年金を積み立てていると思うのですが、心配ないと言えるのか、現時点で構いませんので、お話を頂きたいと思えます。

島本職員厚生課長

年金につきましては、平成27年10月から公的年金が一元化されまして、私ども公務員が管理をしている共済年金が厚生年金に統一されることとなります。国におきましては、その年金の運用につきまして、被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって厚生年金事業の運営の安定に資することの基本的な指針が示されております。また、国におきましては、厚生年金も含めた積立金の資産の構成の目標、モデルポートフォリオと言うようですが、3月公表に向けて策定作業が行われている状況であると聞いております。

松崎委員

今の時点で担当課ではそれほど答えられないと思えます。国が進めているものは安全かつ効率的な運用とおっしゃっていますが、こういう言葉がいつも先行したら大変危ないと思えます。労働者や使用者の皆さんが掛けた年金がしっかり管理され、運用されるためには、リスクを抱えながら株式投資するのはいかなるものかと。さらには、企業に対してコメントできないというか、コミットできないような仕組みの中で、一体誰が責任を持つのかといった問題も生じるのではないかと思っております。今定例会の最終日に意見書を出したいと思えますので、委員の皆さんの御賛同を願えたらということで、私の質問は終わります。

岸本委員

それでは、本日、資料が配られましたので、何点かお尋ねしたいと思えます。平成26年

度2月補正予算案の概要（第8号）の2ページの歳出のうち、10億円を超える減額部分について、簡単で構いませんので中身を説明してください。

秋川財政課長

平成26年度2月補正予算案の概要（第8号）において、10億円を超える補正予算の減額理由について、御質問を頂きました。

2月補正予算につきましては、事業の確定等に伴いまして、整理を行うといった趣旨のものでございます。今回、総額においては158億円の減額となっておりますが、減額の主な理由といたしまして、一つは、国の災害査定を受けた結果、箇所ごとに精査し、災害復旧事業費が約62億円の減額となるほか、職員の減や退職手当の減に伴う人件費の約5億円の減額、さらに、扶助費についても約14億円の減額等々がございます。

岸本委員

2月補正予算で10億円を超える部分について、例えば、なぜ総務費は38億円の増額なのか、また、民生費の約24億円や農林水産業費の約41億円の減額など、個別に報告してください。

秋川財政課長

例えば、総務費の増額理由といたしましては、二十一世紀基金、財政調整基金、減債基金の積立てが大きな要因となっております。次に、民生費につきましては、老人福祉運営対策費が約6億円、国民健康保険指導費が約5億円、生活保護費が約4億円の減額となっております。また、農林水産業費につきましては、公共の減額が約24億円、林業整備加速化の事業費が約2億円の減額となっております。それから、土木費では、一般公共が約48億円、県単公共が約4億円の減額であります。さらに、教育費については、給与費約8億円、退職手当が約4億の減額、そして、災害復旧費につきましては、トータルで約62億円の減額といった内容になっています。

岸本委員

今年度は8月に台風が2回来たり、また、12月には大雪ということで、かなりの災害に遭った。なおかつ、使ったお金の約1.5倍分は使わなくて済んだと。予算の組み方として、これはいかがだったのでしょうか。この辺の分析について、どのように考えているのでしょうか。私も昨年は県土整備委員でしたが、毎年、災害復旧に関する予算を余計に積み重ねていた。今後、この辺の考え方をどのようにとらえているのか、来年度はどのようにしているのか。今、来年度の当初予算案を出しているのであれば、どれくらいの額にしているのか、いかがですか。

秋川財政課長

災害復旧の関係につきましては、平成16年の度重なる災害の発生を教訓にいたしまして、大規模な災害に備え、平成26年度当初予算においても災害関連予算で年度内に予算の不足が生じないように、通年予算において十分な確保を計上したような形になっております。その中で、今回、それぞれの災害が起こった後、9月、12月、2月において災害査定を受け、新たに追加された分については追加で補正させていただきましたけれども、国の災害査定を受けた結果、対象とならなかった要望箇所については減額ということで、今、大きく減額が増えていますが、箇所が付いたところについては、それぞれのタイミングで増額対応させていただいております。

平成27年度の災害復旧事業の考え方でございますが、ことし、平成26年度当初と比較しますと、とりあえず骨格予算でございますので、8割弱の約72億円で計上させていただいております。

岸本委員

前年に比べて100%以上確保したといっても、災害の部分が 증가しているわけで、不用になれば返していく。3ページの投資的経費を合計すると、使うのは930億円、その下の維持補修費も入れて約990億円で、約180億円、約20%は返していると。なぜこんなに使わなかったのか。この辺について、経営戦略部のほうから農林水産部や県土整備部に対し、どのような指導をしたのでしょうか。

秋川財政課長

やはり公共事業については、予算を計上した以上、追加配分を国に要求してございまして、今回、繰り返しになりますけれども、新たに必要な箇所については、それぞれの補正予算において増額させていただいている中で、今回の2月補正についても追加配分を要望したり、災害査定を受けた結果に伴う減額がここに示されております。やはり不測の事態に応じて、ある程度の枠は必要ではないかと考えているところでございます。

岸本委員

それでは、災害を除いて、例えば、公共工事などでは人件費や工事単価も上がっている中で、不用にする理由がよくわからない。また、公共工事は継続的にしなければならないものですから、県土整備部ではもっと増やす必要があると言っていますし、維持補修をしなければならないところもたくさんある。議会でも河川のことについてたくさん質問が出たのに、予算を使わないということであれば、予算を付ける当局としてはどのような指導をしているのでしょうか。怒っているわけではありません。ただ、理由をきちんと分析して、直に聞かせていただきたい。前年度以上に予算を組みましたといっても、最終的に約20%も減っているわけです。実際、皆さん方は各部局のほうに指導しなければならないのですが、骨格予算を組むときにどのような指導をしていますか。

秋川財政課長

どのような指導をしているのかという質問については、各部局からのヒアリングを通じて、必要なものであると判断したものについては計上させていただいております。ただ、繰り返しになるのですが、今回の減額補正に当たりましては、9月、12月、2月の先議分において、新たに箇所付けされたところについては増額していると。残念ながら、災害査定の箇所付けで漏れたところについては、今回、改めて減額いたしました。減額幅が大きく見えていますが、途中の補正を通じて必要なものについては計上させていただいているということで、それぞれ十分とは言えないかもしれませんが、県内の必要な箇所については、それぞれ公共事業を所管している部局が考え、対応しているものと考えております。

岸本委員

以上で終わりますけれども、各議員から公共工事に関する質問が出たり、維持補修に関する要望・陳情がある中で、2割のお金をお返しすると。もちろん災害を含んでいるので、災害を除けば2割もないとは思いますが、もう少し使っていただきたい。余らせるために予算を組んでいるわけでは決してないと思いますが、そのように指摘されないよう、しっかりと組み上げていただきたいと思っております。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました経営戦略部・監察局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経営戦略部・監察局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第61号、議案第64号、議案第65号、議案第79号、議案第80号、議案第81号

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

経営戦略部・監察局関係の審査に当たりましては、塩屋経営戦略部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望いたします。

時節がら、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、県民目線の予算を組んでいただき、県民のための行政ということで、これからも頑張っていたいただきたいと思います。

皆様が元気に活躍されますことを祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

塩屋政策監補兼経営戦略部長

一言ごあいさつを申し上げます。

笠井委員長さん、北島副委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、この一年間、経営戦略部・監察局・出納局関係の様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議を頂き、幅広い視点から適切な御意見、御指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆様方から頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同、今後の県勢発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、益々の御活躍をお祈り申し上げますとともに、我々職員に対しまして、今後、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

笠井委員長

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。(14時11分)